

## 改革の方向性 (第二次報告書より抜粋)

### (基本認識)

- 国内で調達可能であり、かつ、環境負荷も小さい再生可能エネルギーは、**エネルギー・セキュリティの確保、低炭素社会の実現の観点から、あまなく国民に利益をもたらす公共性の高い**ものである。さらに、東日本大震災とこれに伴う原子力発電所事故等により、電力供給力が大幅に減少し、**電力需給の逼迫は極めて深刻な状況に至っており、その国民生活へ与える影響は甚大なもの**となっている。このことから再生可能エネルギーの導入拡大の重要性はより一層高まっている。
- 再生可能エネルギーの拡大に伴う太陽光発電等の出力不安定な分散型電源と需要家側の機器を制御し、安定的な電力供給を確保する「スマートグリッド」の整備はもとより、**熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーを地域単位で統合的に管理する「スマートコミュニティ」を構築する必要がある**。
- 世界的な資源制約が顕在化しつつある昨今において、資源の採取や廃棄に伴う環境への負荷を最小にする**循環型社会を形成していくとともに、低炭素社会の実現**に向け、相乗効果を発揮する取組を推進していく必要性が一層高まっている。

### (改革の方向性)

- 再生可能エネルギー設備の設置について、その公共性の高さを鑑み、優先的な位置付けを与える等により、**当該設備の設置を柔軟に認める方向で規制の見直しを行うべき**である
- 次世代自動車の普及に当たっては、企業努力や消費者の環境志向の向上等はもちろんのこと、インフラ整備に係る必要な施策を講じていくことが重要である。したがって、**急速充電器設置に係る電力契約の柔軟な制度運用や、リチウムイオン電池の取扱いに関する国際基準との整合性確保の観点から改革を進める**。
- 「スマートコミュニティ」の実現に向けては、供給側の対応のみならず、需要家が自らのエネルギー需給情報を詳細に把握することにより、需要家の主体的な行動変化を促す必要がある。したがって、**電気料金や需要家情報等について、需要家の選択肢の拡大に向けた基盤整備のための改革を進める**。また、エネルギーの地域単位での最適な利用を促進する観点から、**特定電気事業制度等の電力融通の円滑化**についても実効性を高めるための改革を行う。
- 3Rを推進するに当たっては、国民や企業などの排出者及び適正処理を行う事業者全てが、正しい現状認識の下、自らの合理的な判断によって環境負荷の低減に取り組むことに加え、**北石燃料エネルギーの抑制の観点も含め、最も効率的・効果的な手法を活用するべき**である。

(注) 下線・太字は事務局において付記したものである。

## 規制・制度改革に係る対処方針

平成22年6月18日 閣議決定

### 再生可能エネルギー

- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(小水力発電の導入円滑化)【22年度中措置】
- ・ 土地改良区に協議が必要な水路における小水力(マイクロ)発電の導入円滑化【22年10月中措置】※
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(風力発電の導入促進に係る建築基準法の基準の見直し)【22年度中検討等】
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(大規模太陽光発電設備に係る建築基準確認申請の不要化)【22年度中検討・結論、電気事業法令で必要な安全措置が講じられていることを条件に22年度中に措置等】※
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(自然公園・温泉地域における風力・地熱発電の設置許可の早期化・柔軟化等)
  - 地熱発電【23年度検討・結論、結論を得次第措置等】※
  - 風力発電【22年度中措置】
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(CO<sub>2</sub>排出量削減に資する小規模分散型発電設備に係る規制(保安規程の作成義務、電気主任技術者の設置義務等)の緩和)【23年2月中に結論、その後速やかに措置】※

### スマートコミュニティ

- ・ 燃料電池自動車・水素ステーション設置に係る規制の再点検【22年度中に速やかに措置等】※
- ・ スマートメータの普及促進に向けた屋外通信(PLC通信)規制の緩和【22年度検討開始、23年度中結論】
- ・ スマートメータの普及促進に向けた制度環境整備【23年2月までに検討・結論】※
- ・ コージェネレーションの普及拡大及び排熱の利用拡大に向けた道路法の運用改善(熱供給導管の埋設に係る道路占用許可の合理化)【22年度中措置】

### 3R

- ・ レアメタル等のリサイクル推進に向けた規制の見直し【22年度中検討開始、23年度を目標に結論、結論を得次第措置】※

## 規制・制度改革に係る対処方針

平成22年6月18日 閣議決定

### その他

- ・ 国産木材の利用促進(「集成材の日本農林規格」に係る性能規定の併用導入)【23年度中に学識経験者等による検討の結論・措置】※
- ・ 国産木材の利用促進(大規模木造建築物に関する構造規制の見直し)【22年度中検討開始、結論を得次第措置等】
- ・ 鉄筋コンクリート造と木造との併用構造とする校舎等の構造計算に関する規定の見直し【22年度中検討・結論、可能な限り早期に措置】※
- ・ 木造耐火構造に関する性能評価試験(大臣認定申請用)の試験方法の一部見直し【22年度中措置】
- ・ 住宅・建築物に係る省エネ基準の見直し【23年度中措置】

(注) ※を付した事項は、「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」等において一部又は全部の実施時期を前倒したものの。

## 規制・制度改革に係る方針

平成23年4月8日 閣議決定

### 再生可能エネルギー

- ・ 市街化調整区域における風力発電機付随設備に係る設置許可の柔軟化【23年度中措置】
- ・ 小水力に係る従属発電に関する許可手続の見直し【23年度中措置】
- ・ ダム水路主任技術者の取扱いの見直し【23年度中検討・措置】
- ・ 緑化地域等における太陽光発電設備導入に係る取扱いの明確化【23年度中措置】
- ・ 都市公園における地域冷暖房施設の取扱いの明確化【23年度中措置】
- ・ 下水熱・河川熱等の未利用エネルギーの活用ルールの整備
  - ① 下水熱等を利用した熱供給を行う際の手続等の明確化・簡素化【23年度中措置】
  - ② 河川水の熱利用のための水利使用許可手続における審査方法等の見直し【23年度中検討・結論】

## 規制・制度改革に係る方針

平成23年4月8日 閣議決定

### 再生可能エネルギー

- ・ 潜熱回収型給湯器ドレン排水処理に関する行政手続の統一化【23年度中措置】
- ・ 温室効果ガス排出量に関する報告の一元化・統一化【23年度中措置】
- ・ 道路への設置許可対象の範囲拡大  
①太陽光発電設備を道路占用許可対象物件に追加【23年度中検討・結論】  
②電気自動車の充電機器が設置可能対象物件であることを周知【23年度中措置】

### スマートコミュニティ

- ・ 電気自動車の急速充電器の設置に係る電力契約の規制の緩和【23年度中結論、結論を得次第措置】
- ・ 需要家による再生可能エネルギーの選択肢拡大に向けた部分供給取引の明確化【23年度中措置】
- ・ マンション高圧一括受電サービスの普及促進に向けた規制の見直し、高圧一括受電サービス普及促進に係る電気事業法に基づく「主任技術者制度の解釈及び運用(内規)」の見直し【23年度中調査開始、調査データを収集次第検討】
- ・ 家庭用電気料金メニューの拡充【23年度中措置】
- ・ 低圧託送料金制度の創設【23年度中検討・結論、結論を得次第再生可能エネルギーの買取制度の導入と併せて措置】
- ・ ガス導管事業の用に供する導管の道路占用許可【23年度中検討・結論・措置】
- ・ 行政によるガス工事・通信工事跡の受託復旧費用の抑制【23年度中措置】
- ・ ガス事業託送約款料金算定規則における減価償却費算定方法の緩和【23年度中検討・結論、結論を得次第措置】
- ・ 準工業地域におけるバイオガスの製造の適用除外【23年度中検討・結論・措置】

## 規制・制度改革に係る方針

平成23年4月8日 閣議決定

- ・ ガスパイプラインのインフラ整備に資する占用許可要件等の柔軟化・明確化  
①河川【22年度検討開始、23年度中結論】  
②道路(港湾施設)【22年度検討開始、23年度中結論・措置】  
③道路(高速道路)【23年度中措置】  
④公共用地等【23年度中措置】

### 3R

- ・ 廃棄物処理施設に係る建築基準法第51条の適用除外【23年度中検討・結論・措置】

## 規制・制度改革に係る追加方針

平成23年7月22日 閣議決定

### 再生可能エネルギー

- ・ 民有林における開発許可に係る取扱いの明確化【23年度中措置】
- ・ 国有林野における許可要件・基準の見直し①(貸付要件の見直し)【全量固定価格買取制度に係る法案成立後、速やかに措置等】
- ・ 国有林野における許可要件・基準の見直し②(許可要件の明確化)【23年度中検討・結論】
- ・ 保安林における許可要件・基準の見直し【23年度中検討開始、24年度措置等】
- ・ 農地における開発に係る取扱いの周知①(発電設備の設置)【23年度中措置】
- ・ 農地における開発に係る取扱いの周知②(送電用電気工作物等の設置)【23年度中措置】
- ・ 農用地区域内における開発に係る取扱いの周知【23年度中措置】
- ・ 農地法面を利活用した太陽光発電設備設置に係る基準の見直し【23年度中措置】

## 規制・制度改革に係る追加方針

平成23年7月22日 閣議決定

- ・ 補助金返還等の考え方の確認及び運用実態を踏まえた適切な検討【23年度中措置】
- ・ 発電水利権許可手続の合理化【23年度中検討開始等】
- ・ 自然公園内における小水力発電設備設置に係る審査手続の簡素化【23年度中措置】
- ・ 農地におけるガス事業の公益特権の整備及び明確化①(仮設用地利用時の明確化)【23年度中措置】
- ・ 農地におけるガス事業の公益特権の整備及び明確化②(農用地区域内の開発行為の明確化)【23年度中措置】

### スマートコミュニティ

- ・ リチウムイオン電池の取扱規制の見直し【23年度検討開始、24年度結論、結論を得次第措置】
  - ・ ガスパイプラインのインフラ整備に資する占用許可要件等の柔軟化・明確化【23年度中結論・措置】
- ### 3R
- ・ 動脈物流を活用した食品リサイクルの促進【24年度中検討開始、25年度中結論】
  - ・ 優良事業者による合理的な範囲での再委託の実施【23年度中措置】
  - ・ 積替え保管の許可基準の明確化【23年度中検討開始、結論を得次第措置】
  - ・ 一般廃棄物処理業の許可の更新期間延長【23年度開始】
  - ・ 産業廃棄物処理業者の変更届出規制の合理化【23年度中検討開始、結論を得次第措置】
  - ・ 微量PCB汚染廃電気機器等の処理促進の在り方等の見直し【23年度中検討開始、結論を得次第措置】
  - ・ 自然的原因による汚染土壌の取扱いの見直し【23年度以降逐次実施等】

# 分科会等の成果として過去に閣議決定された事項 [ライフイノベーション分野]

## 改革の方向性 (第二次報告書より抜粋)

### 医療

- 医療における地域主権の推進等を通じ、**医療者の自律と主体的な経営を目指す**とともに、**医療資源の一層の適正配置と有効活用を図ることが必要**。
- 開かれた医療を実現し、**グローバル化の促進と国民からみて透明性の高い制度改革を進める**ことが必要。
- イノベーションにより、**周辺産業も含め医療産業を成長させることで、国際競争力を強化し、質の高い医療を提供できる体制を構築**することが必要。

### 介護

- **介護はライフサポートサービスであり、介護保険はその一翼を担っているにすぎない。今後の成長分野として、生活に密着した産業として発展していく**ことが必要。
- 施設サービスか居宅サービスかという視点ではなく、**生活の場としての住まいと必要なサービスという観点で柔軟に制度を再構築**することが必要。
- サービスの受け手も個々の能力に応じて社会に参画するという視点で**利用者本位のサービス提供を推進**していくことが必要。

### 保育

- 将来を担うすべての子どもたちの成長を支える子育て支援を充実させるために、保育分野の制度改革については、「子ども・子育て新システム」構想として中長期的な方向性が打ち出されているところであるが、**利用者ニーズに即した子育てサービスを実現するために、多様な事業体の参入を促進するとともに、より柔軟な事業運営及びイコールフットイングを図る観点から、新システム導入を待たずに表現可能な改革を前倒しで実行**することが必要。

(注)下線・太字は事務局において付記したものである。

## 規制・制度改革に係る対処方針 平成22年6月18日 閣議決定

### 医療

- ・ 保険外併用療養の範囲拡大 【22年度中に結論】
- ・ 再生医療の推進 【22年度中に結論】
- ・ ドラッグラグ、デバイスラグの更なる解消 【22年度中措置等】※
- ・ 未承認の医療技術、医薬品、医療機器等に関する情報提供の明確化 【22年度中に結論】
- ・ レセプト等医療データの利活用促進(傷病名統一、診療年月日記載など様式改善等) 【22年度中措置等】
- ・ ICTの利活用促進(遠隔医療、特定健診保健指導) 【22年度中措置等】
- ・ 救急患者の搬送・受入実態の見える化 【22年度検討開始】
- ・ 「内外に開かれた医療先進国・日本」に係る査証発給要件等の緩和・外国人医師の国内診療等  
一医療のために来日する外国人を受け入れる国際医療交流への取組等一 【22年中措置等】※

## 規制・制度改革に係る対処方針

平成22年6月18日 閣議決定

- ・ EPAに基づく看護師、介護福祉士候補者への配慮(受験回数、試験問題の漢字へのルビ等) 【22年度中措置等】
- ・ ワクチン政策の見直し 【22年度検討開始】
- ・ 医行為の範囲の明確化(診療看護師資格の新設) 【22年度中検討開始、24年度中に結論】

### 介護

- ・ 医行為の範囲の明確化(介護職による痰の吸引、胃ろう処置の解禁等) 【22年度中措置等】
- ・ 特別養護老人ホームへの民間参入拡大(運営主体規制の見直し) 【22年度中検討開始等】
- ・ 介護施設等の総量規制を後押ししている参酌標準の撤廃 【22年10月中措置】※
- ・ 訪問介護サービスにおける人員・設備に関する基準の緩和(サービス提供責任者の配置基準) 【23年度中検討・結論】
- ・ 高齢者用パーソナルモビリティの公道での使用 【22年度検討開始】

(注)※を付した事項は、「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」等において一部又は全部の実施時期を前倒ししたもの。

## 規制・制度改革に係る方針

平成23年4月8日 閣議決定

### 医療

- ・ 医療法人の再生支援・合併における諸規制の見直し 【23年度措置等】
- ・ 医師不足解消のための教育規制改革 【23年度措置】
- ・ 医療行為の無過失補償制度の導入 【23年度検討開始】
- ・ 希少疾病用医療機器の市場導入促進に向けた制度の整備 【23年度検討、24年度措置】
- ・ 医療機器の改良改善に係る一部変更承認申請不要範囲の拡大 【23年度検討、結論】
- ・ 医療機器における品目ごとのQMS調査制度の見直し 【23年度措置】
- ・ 医薬品・医療機器におけるイノベーションの適切な評価の実施 【23年度検討、結論】

### 介護

- ・ 施設・入所系サービスの再編 【23年度中措置等】
- ・ 居宅サービス事業所における統合サービスの運営 【23年度中検討・結論】
- ・ 特別養護老人ホームの医療体制の改善 【23年度中措置】
- ・ 介護保険の指定を受けた事業所の活用 【23年度中措置】
- ・ 給付限度額を超えて利用する場合の利用者負担の見直し 【23年度中検討・結論、結論を得次第措置】
- ・ 「介護サービス情報の公表」制度の見直し 【23年度中措置】

## 規制・制度改革に係る方針

平成23年4月8日 閣議決定

- ・ 訪問介護など居宅サービスにおける運営基準等の解釈の標準化 【23年度中措置】
- ・ 障害者自立支援法の移動支援事業(地域生活支援事業)を居宅介護事業者が行う際の人員要件の見直し 【23年度中検討・結論、結論を得次第措置】
- ・ 障害者の雇用・就労促進のための多様な働き方の支援策の強化 【23年度中検討、24年度中を目的に結論】

### 保育

- ・ 安心子ども基金の補助対象範囲の拡大等 【23年度中検討・結論】
- ・ 放課後児童クラブの開所時間の延長 【23年度措置】
- ・ 駅中保育施設整備に係る規制緩和 【22年度検討開始、できるだけ早期に結論】

## 規制・制度改革に係る追加方針

平成23年7月22日 閣議決定

### 医療

- ・ 地域医療計画における基準病床等の見直し 【23年度措置等】
- ・ 救急救命士のニーズの把握 【24年度措置】
- ・ 高額療養費制度の見直し 【24年度措置等】
- ・ 一般用医薬品のインターネット等販売規制の見直し 【23年度検討開始等】
- ・ 医薬品及び医療機器の審査手続の見直し 【23年度検討・結論、23年度以降順次措置】

### 介護

- ・ 地域における包括的サービスにおける事業者間連携の柔軟化 【23年度以降検討】
- ・ ショートステイに係る基準の見直し 【23年度中検討・結論、24年度措置等】
- ・ 地域密着型サービス利用の例外の適用の見直し 【23年度中措置】
- ・ ホテルコスト・補給給付の適正化 【23年度以降検討】
- ・ 訪問看護ステーションの開業要件の見直し【23年度検討・結論】

### 保育

- ・ 社会福祉法人以外の保育所運営事業者の会計報告手続の簡素化 【子ども・子育て新システム実施時を目的に措置】
- ・ 保育所運営費の使途制限の見直し 【子ども・子育て新システム実施時を目的に措置】
- ・ 保育士試験受験要件等の見直し 【子ども・子育て新システム実施時を目的に措置】